

特別会計、事業会計の決算はどうか。

1 特別会計

平成18年度の12特別会計の歳入決算総額は1,626億円、歳出決算総額は1,594億円でいずれの会計も黒字となり、収支差額32億円は平成19年度に全額繰り越しています。特に中小企業近代化資金貸付金特別会計において、大きな収支差が発生していますが、これは中小企業の設備投資に対する貸付金の償還金などが平成18年度の貸付に必要な財源を上回ったことなどによるものです。

平成18年度特別会計の決算状況

(単位：千円)

会 計 名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A - B)
証 紙	8,023,774	7,451,822	571,952
土 地 取 得	2,890	2,890	
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	128,414	128,121	293
流 域 下 水 道	2,948,198	2,937,656	10,542
中 小 企 業 近 代 化 資 金 貸 付 金	4,008,907	2,049,152	1,959,755
農 業 改 良 資 金	159,549	16,410	143,139
林 業 改 善 資 金	201,109	3,567	197,542
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	108,789	38,226	70,563
公 営 競 馬	9,573,566	9,573,566	
金 沢 西 部 地 区 土 地 区 画 整 理	615,756	479,493	136,263
育 英 資 金	452,174	343,289	108,885
公 債 管 理	136,345,073	136,345,073	
合 計	162,568,199	159,369,265	3,198,934

ひとくちメモ

特別会計

県が特定の事業を行う場合に、特定の収入をもって特定の支出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、本県には12の特別会計があります。例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金特別会計については、その貸付に必要なお金として一般会計の負担のほか、過去に貸付けた方から返済いただくお金を充てることとしています。

なお、一般会計における実質的な借入でない借換債や償還金を明確に示し、県債管理の状況や一般会計の実質的な規模などを分かりやすくするために平成16年度から公債管理特別会計を新たに設置しました。

2 事業会計

平成18年度の5事業会計の収益的収支の歳入決算総額は257億円、歳出決算総額は249億円となりました。資本的収支の歳入決算額は47億円、歳出決算額は94億円となっています。

なお、事業会計において重要な経営指標である不良債務（実質的な資金不足）は、平成15年度末には全て解消しました。これからも、不良債務が生じることの無いよう、経営の改善を重ねていきたいと考えています。

平成18年度事業会計決算の収支

印減（単位：千円）

会計名		歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A - B)
中央病院事業	収益的収支	13,195,195	12,517,921	677,274
	資本的収支	1,559,976	1,994,194	434,218
高松病院事業	収益的収支	3,032,198	2,907,039	125,159
	資本的収支	344,868	430,981	86,113
港湾土地造成事業	収益的収支	19,445	1,180	18,265
	資本的収支			
電気事業	収益的収支	1,327,001	1,283,480	43,521
	資本的収支		239,333	239,333
水道用水供給事業	収益的収支	8,145,962	8,234,267	88,305
	資本的収支	2,771,285	6,735,684	3,964,399
合計	収益的収支	25,719,801	24,943,887	775,914
	資本的収支	4,676,129	9,400,192	4,724,063
	計	30,395,930	34,344,079	3,948,149

ひとくちメモ

事業会計

企業的色彩の強い会計をいい、本県には5つの事業会計があります。例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。

収益的収支

企業活動に伴い発生する収益（収入）とそれに対応する費用（支出）で、収入は料金収入のほか受取利息等、支出は人件費、施設の維持管理費や減価償却費のほか支払利息等であり、損益計算書に計上される収支です。

資本的収支

収益的収支に計上されないお金の動きで、支出は施設整備、資産の取得、企業債（借入金）の返済などで、収入は企業債（長期借入金）や国庫補助金等です。

不良債務

流動負債（1年以内に支払い期限が到来するもの）の額が流動資産（1年以内に現金化が予定されている資産）の額を超える額で、資金面で当面の支払い能力を超える債務で実質的な資金不足とも呼ばれています。

3 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末 (見込み)
3 基金残高	93,043	91,501	90,298	89,403	89,893	94,868	90,874	80,035	74,324	71,765	57,783
財政調整基金	8,048	8,047	8,045	8,007	8,476	8,946	8,908	8,825	8,824	8,818	4,243
減債基金	54,170	52,412	51,469	50,536	50,548	55,040	51,068	41,596	37,025	34,997	27,093
県有施設整備基金	30,825	31,042	30,784	30,860	30,869	30,882	30,898	29,614	28,475	27,950	26,447

(注) 平成9年度末から平成18年度末は決算ベース、平成19年度末は9月補正後における年度末残高見込みですが、12月補正予算で財政調整基金の取り崩しを6億円取りやめることとしています。

県債残高と財源措置額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末 (見込み)
県債残高	678,943	771,843	838,519	895,497	954,532	1,014,044	1,055,001	1,077,422	1,094,520	1,094,949	1,160,227
(構成比)	(58.6)	(59.5)	(60.8)	(61.9)	(62.1)	(61.3)	(61.3)	(59.9)	(58.9)	(57.4)	(56.6)
財源措置のあるもの	397,761	459,104	509,727	554,215	592,706	621,609	646,748	645,040	644,706	628,268	656,626
(構成比)	(41.4)	(40.5)	(39.2)	(38.1)	(37.9)	(38.7)	(38.7)	(40.1)	(41.1)	(42.6)	(43.4)
財源措置のないもの	281,182	312,739	328,792	341,282	361,826	392,435	408,253	432,382	449,814	466,681	503,601

(注) 1 平成9年度末から平成18年度末は決算ベース、平成19年度末は9月補正後における年度末残高見込ベース(次年度に繰越す事業に係る県債を含む。)です。
2 特定資金公共投資事業債を除きます。

経常収支比率・実質公債費比率・起債制限比率の推移

(単位：%)

区 分	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
経常収支比率	石川県	78.8	82.6	83.9	81.9	81.8	84.0	86.7	85.4	90.8	92.9	92.8
	全国	83.7	88.3	90.5	87.7	86.6	88.9	91.5	89.1	92.4	92.8	93.5
実質公債費比率	石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11.9	13.4
	全国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14.5	14.4
起債制限比率	石川県	11.2	11.0	10.8	10.7	10.7	10.6	10.1	10.0	10.3	11.2	12.3
	全国	10.5	10.7	11.1	11.7	12.2	12.6	12.6	12.5	12.6	12.4	12.3

(注) 出典は、都道府県決算状況調(総務省調査)です。(18年度は本県調査または総務省調査による速報値。)

県の貯金である基金の平成18年度末残高は、主要3基金で718億円(財政調整基金及び減債基金の2基金で438億円)となっています。平成18年度は、厳しい財政環境を反映し、6月補正後現計予算で158億円(上記2基金で150億円)取り崩す予算を計上しましたが、事務事業の効率的執行による歳出予算の節減や税収の確保を図り、取り崩しを少なくするように努力した結果、最終的に基金の取り崩しを31億円(上記2基金で25億円)にとどめることができました。平成19年度は、当初予算で126億円(上記2基金で110億円)取り崩す予算を計上しましたが、本年度も昨年度と同様に取り崩しが少なくなるよう努力することとしています。

県の借金である県債の残高は年々増加しており、平成14年度末には1兆円を超えました。しかし、地方交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債（実質交付税といえるものです）を除いた県債の残高を抑制する方針に基づき、平成15年度から4ヵ年連続で前年度を下回る水準に抑制しました。

平成18年度の経常収支比率は、国の経済対策に呼応して発行した県債の償還が本格化することに伴う公債費の増が見られるものの、税収の大きな伸びがあったことで、前年度並みとなりました（0.1ポイントの減）。

また、平成17年度決算から指標化された実質公債費比率については、13.4%となっています。いずれの指標も、今後は、公債費の増などにより悪化が見込まれています。

ひとくちメモ

主要3基金

主要3基金とは、財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金をいい、いずれも年度間の財政調整を目的とした基金（貯金）です。

財政調整基金は、予期しない収入減少や不時の支出増加等に備え、長期間的視野に立った計画的な財政運営を行うためのものです。

減債基金は、県債の償還に必要な資金を積立て、翌年度以降の財政の健全な運営を図るために設けている基金です。

県有施設整備基金は、将来の施設整備に備え積立てしておくものです。

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常経費）にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額に占める割合を言います。この数値が低いほど、弾力性があり健全と言えます。

起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債の償還について地方交付税により財源措置される部分を除いて実質的に見た場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す指標です。

実質公債費比率

実質的な公債費を網羅するため、従来の起債制限比率を見直し、公営企業の元利償還金への繰出金や外郭団体の元利償還金への補助金などを算入数値に加えたものです。